

豊島区公共施設予約システム（スポーツ施設）は、豊島区のスポーツ施設をより身近で便利にご利用いただくために、インターネットを通じて、自宅等のパソコンや携帯電話から施設の空き状況の検索や予約を行うシステムです。

システムを利用するには、利用者IDが必要となります。

利用者IDを取得するには、各スポーツ施設に申請してください。

1 団体登録

利用月の2か月前の1日より、抽選申込が出来ます。

登録の申請は、団体種別ごとに申請書を提出してください。

【登録要件】

団体種別	予約できる施設	登録要件	申請書類
【競技場】 ・バスケットボール ・バレーボール ・卓球 ・バドミントン ・その他屋内スポーツ	・豊島体育館 競技場 ・巣鴨体育館 競技場 ・雑司が谷体育館 競技場 ・南長崎スポーツセンター 競技場	構成員が 10名以上 、かつ 半数以上 が豊島区に在住もしくは在勤であること	・登録申請書 ・構成員 半数以上 の在住、在勤等を確認できる書類
【体育室（雑司が谷体育館）】	・雑司が谷体育館 体育室	構成員が 10名以上 、かつ 半数以上 が豊島区に在住もしくは在勤であること	・登録申請書 ・構成員 半数以上 の在住、在勤等を確認できる書類
【武道場（池袋スポーツセンター）】	・池袋スポーツセンター 武道場	構成員が 10名以上 、かつ 全員 が豊島区に在住もしくは在勤であること	・登録申請書 ・構成員 全員 の在住、在勤等を確認できる書類
【野球場】 野球・ソフトボール	・総合体育場 野球場 ・荒川野球場 野球場 ・三芳グランド 野球場	構成員が 10名以上 、かつ 全員 が豊島区に在住もしくは在勤であること	・登録申請書 ・構成員 全員 の在住、在勤等を確認できる書類
【テニス場】 テニス・ソフトテニス	・総合体育場 テニス場 ・西巣鴨体育場 テニス場 ・三芳グランド テニス場	構成員が 6名以上 、かつ 全員 が豊島区に在住もしくは在勤であること	・登録申請書 ・構成員 全員 の在住、在勤等を確認できる書類
【運動場】 その他屋外スポーツ	・三芳グランド 運動場	構成員が 10名以上 、かつ 全員 が豊島区に在住もしくは在勤であること	・登録申請書 ・構成員 全員 の在住、在勤等を確認できる書類
【多目的広場（南長崎スポーツセンター）】	・南長崎スポーツセンター 多目的広場	構成員が 10名以上 、かつ 全員 が豊島区に在住もしくは在勤であること	・登録申請書 ・構成員 全員 の在住、在勤等を確認できる書類

- ※ 団体の代表者は18歳以上で区内在住もしくは在勤であること。
- ※ 未就学児は、構成員として登録はできません。
- ※ 同じ人が、同じ団体種別の別のチームに重複して登録することはできません。
- ※ 1つの団体に対して、発行するIDは1つです。
- ※ 学生で構成する団体・サークル及び豊島区体育協会並びに豊島区レクリエーション協会の加盟団体は登録できません。
- ※ 団体登録の内容に変更が生じたときは、「利用者登録変更届」の提出が必要になります。
- ※ 有効期限は「平成31年9月30日」までです。

2 登録申請について

登録の申請は、必要書類を揃えて、利用したい各施設に提出してください。
(西巣鴨体育場、荒川野球場は総合体育場へ提出)
登録申請書は、豊島区のホームページからもダウンロードできます。

【団体登録に必要な申請書類】

- 1 申請書(代表者・連絡者)
- 2 申請書(メンバー登録)
- 3 登録要件を満たす構成員分の在住・在勤等を確認できる書類

【在住、在勤を確認する書類】

<在住>

区内に在住していることが確認できる書類(名前と住所が記載されているもの)。
(例) 運転免許証、健康保険証、住民票(発行から3か月以内)など
※ 運転免許証、健康保険証で在住を証明する場合は、そのコピーを提出してください。
※ 住所の記載が裏面にある場合は、両面のコピーを用意してください。
※ 提出された書類は、利用者ID発行時にお返しいたします。

<在勤>

区内に勤務していることが確認できる書類(名前と勤務地が記載されているもの)。
(例) 在勤証明書(社印があること)
※ 登録申請書に、勤務先の社印があるものでも可。

3 利用者IDの発行

- 申請は、必ず団体の構成員(なるべく代表者)が、本人を確認できる書類を持参の上、申請にお越しください。
- 申請から1週間後を目途に、利用者IDを発行いたします。
- 発行する準備ができましたら、申請された各施設よりご連絡いたします。
- 受取りの際は、必ず団体の構成員(なるべく代表者)が、本人を確認できる書類を持参の上、申請した各施設にお越しください。

4 問い合わせ先

施設名	電話番号	営業時間	休館日
豊島体育館	03-3973-1701	9時~21時	偶数月の最終月曜日
巣鴨体育館	03-3918-7101	9時~21時30分	
雑司が谷体育館	03-3590-1252	9時~21時	毎月最終月曜日
池袋スポーツセンター	03-5974-7262	【月~土曜日・祝日】 8時30分~22時 【日曜日】8時30分~21時	毎月第2月曜日
総合体育場	03-3971-0094	8時~21時	毎月最終月曜日
西巣鴨体育場	03-3949-4440 (管理・問い合わせは総合体育場へ)	9時~17時	毎月最終月曜日
荒川野球場	(管理・問い合わせは総合体育場へ)	【4~10月】8時~17時 【11~3月】8時~16時	毎月最終月曜日
三芳グラウンド	049-259-9397	【月曜日】8時~17時 【火~金曜日】8時~21時 【土・日・祝日】6時~17時	毎月最終月曜日
南長崎スポーツセンター	03-5988-9270	9時~21時30分	